発行日 2017年10月1日 発行所 (-社)日本労働安全衛生 コンサルタント会 新潟支部

発 行 人 支部長 五十嵐 俊彦 〒951-8141

新潟市中央区関新1丁目6番14 TEL 0 2 5 (2 6 6) 2 2 7 0 FAX 0 2 5 (2 6 6) 2 2 7 0 E-mailmarutakasuzuki@yahoo.co.jp

### 労働災害多発事業場安全研修会開催

長岡労働基準監督署主催の「労働災害多発事業 場安全研修会」で5月に講師として講演を行って まいりました。前段で監督署署長から厳しく安全 成績の悪い事業場に改善指導があり、事業主や安 全担当の方々が真剣に講習を聴講。

研修会では配布資料の中に当支部の名簿や安衛 相談申込票等を差し込んで頂いた上、講演のアン ケートの集計を送ってもらい感謝しています。



安全研修会状况



安全衛生相談センター所長 労働安全コンサルタント



 $\blacksquare$ 

沆

・80人の事業場で統計上の災害の起こる確率は5年に一件



・ミニ安特事業場に指定された事業主は大変

安衛法第78条(安全衛生改善計画書の作成の指示等) 安衛法第79条(安全衛生改善計画書の遵守) (安全管理特別指導事業所の指定と、改善計画の監査 安全管理特別指導事業場の指定 【指定条件】

都道府県労働局長が労働災害の防止のため改善指導が必

労災保険料に比べ、労災費用の割合が多い場合(5)環境、

【指定されると】

ば

危険が潜

む

所

❸最優先は法令遵守

**6** 

不安全行動

の

防

ΪĒ

安全衛生改善計画の作成と実施、労基署による書類審査、 現場監査、是正勧告、改善指導、使用停止等命令等が行われ 、解除されない場合は、指定継続となります。 作成された改善計画は、遵守義務があります。(安衡法79条)

・不安全行動の防止対策に、妙薬なしと言われる

要と認めた時、指定される。(安衡法78条) ①死亡災害等、重大災害を発生させた場合②労働災害発生 件数が多い場合③休業日数の長い災害が多い場合④年間

皆もやっているから

☆不安全行動を見過ごさない☆体調管理も仕事の内 「不注意」は原因ではなく、結果であって、これを発生せしめる疲労 その他、いろいろな本当の原因を除去 することが本来の安全管理である。 見間違い、聞き違い 一時的物忘れ ローマバラー(不注意) 防ごうとしたのに起 うっかりぼんやり こってしまった 不安全行動の2つの顔 めんどうだ 多分大丈夫だろう 少しだけだから

自分の意志でリスク

を負った行動をとる

ょ 4自主的 な安衛

活動

页

継

2 災害事例を分析

・職場内外の事例を分析・原因と対策、法令との照合を



・全員参加の危険予知活動と安全文化の風土継続を

#### ☆自主的安全衛生管理活動

- ◆自主的安全衛生管理活動
- 1)リスクアセスメント
- ・リスクアセスメントの導入及び推進
- ・危険、有害要因の洗い出し・リスクの低減対策
- 2)危険予知活動(KYK)
- ・「リスクアセスメント」と「KY活動」の違い
- 3)ヒヤリ・ハット活動
- ・Hハット報告→リスクアセスメント→低減対策(改善活動)
- 4)5S活動
- ·整理 整頓 清掃 清潔 躾(良い習慣)
- 5)その他の・・・安全標語コンケール・改善提案制度
  - ・作業手順作成・安全パトロール・健康管理活動他

・労働災害が起こりそうに無い職場環境の継続

### 6安全文化風 ☆労働災害が起こりそうにない職場とは ☆安全文化の風土

- 組織と個人が安全を最優先する気風や気質で、 安全意識(モラル)が高い状態で継続している。
- ☆作業環境が整然としている
  - ·職場の整理整頓清掃清潔(5S)、通路が確保。
  - 不安全な状態や行動が放置されていない。
- ☆安全ルールを理解して守っている。
- ・職場ルールを全員が遵守している。(安衛法等の 関係法令を遵守すると共に、喫煙マナー、省エネ、 コミの分別、資源のリサイケル、一斉清掃等。)

《以下続く》

※内容について問い合わせがあればお答えします。

安全講話抜粋 「災害防止活動の実践」

#### 医療機関における 省エネを考える

日本労働安全衛生コンサルタント会 新潟支部長 **五十嵐 俊 彦** 



医療安全と感染防止と居住性向上の要求により、医療機関における廃棄物の増加とエネルギー消費は増大してきた。ISO14001;2015環境マネジメントの改訂版において、環境パフォーマンス(箇条10.3)が強く求められ、医療機関における上記負荷に齟齬が問題となっている。旧来からの紙、ゴミ、照明に限定されたエコ対応に関して再検討した。

3R (reduce, reuse, recycle) による一般的なエコ対応に関して、医療備品・給食においては感染防止と個人情報上、取り組み難い。

一般的な医療系の環境マネジメントとして有効な手立てとしては以下の項目が提示されている:1. 旧来公害起因物質(化学物質、毒劇物、排気ガス)処理における法令順守、2. 温室効果ガス(CO2、フロン系)抑制・代替ガス使用、3. 廃棄物削減、4. エネルギー使用抑制、5. 水大量消費抑制、6. ライフサイクル上の取引先の環境負荷軽減、環境配慮商品への転換、7. 省エネ機器への交換、8. グリーン購買、9. 環境教育等。

個人的な環境負荷軽減策としては以下の項目を提唱したい:省エネ機器への転換(LEDライト、効率の良い冷暖房機器)、環境配慮製品・サービスの優先的購入、放射線科電源切、窓ブラインド降下、空調熱交換器、空調機器の厳格な管理、ボイラースチームトラップ・配管等の点検・夜間元バルブ閉鎖、こまめな照明管理・間引き・交換・清燥・照度切り替え、水道節水コマ、玄関風除室オフセット動線等が挙げられる。特に、空調に関して、北日本においては北西向きの玄関設計は避けるべきであり、ストレッチャー搬入出は別経路対応として、U字・S字のオフセット動線風除室の設置は必須である。

更に視点を替えて、本業と絡めた場合、品質管理学会医療の質・安全部会で検討されている医療技術の可視化・構造化・標準化と品質マネジメントシステムによる医療質安全保証の確立が究極的省エネ手段として有効ではなかろうか。その結果、治療期間の短縮、患者負担の軽減をもたらし、コスト削減・環境負荷の軽減となる。すなわち、医療の安全・安心を確実に担保するという診療行為が最大の環境エコの手段である。

#### 事務局長挨拶

新潟支部事務局長 鈴 木 誠



事務局長に就任して2年、支部会員や他の皆様に支えられ、本当に感謝しております。つい最近では安全衛生に特に力を入れている事業場が増えて、災害を無くそうとする動きが活発になり、喜ばしい限りです。

さて安全も重要ですが衛生において、季節により発生する疾病もあるのはご存知でしょうか?とくに有名なのが夏の熱中症ですが、冬にも重大な疾病があるのです。それは白蝋病です。白蝋病は強い振動を伴なう作業を長期間に渡って行うことが主な原因とされており、しばしば山林労働者や土木・建設従事員の職業病とも呼ばれるものです。症状としては主に手の血管の痙攣性収縮及び手指の白色化現象(レイノー現象)が起り、慢性的なしびれと感覚の鈍化、握力の低下や疼痛を生ずる現象です。特に冬場はこの現象が起きやすく、対策方法も3軸合成値の計算や採暖、防振手袋を着用する等、十分な知識を有し業務に臨まなければなりません。知識不足でこのような疾病が起きてしまっては目も当てられませんね。

当会は前述のように安全衛生知識を有し、各事業場の安全衛生面で分からないこと等、常時相談し皆様の安全衛生活動を更によくするよう無料相談窓口を開き動いております。労働安全衛生コンサルタントは厚生労働省認定の労働安全の専門家で国家資格です。お気軽にご相談ください。

また特別教育、安全衛生教育の実施や講師派遣なども受け付けております。是非ご利用ください。



#### 働き方改革ってなに!

先日、県内のある企業団体から頼まれて、話をする機会がありました。今、中小企業にとって一番困っていることは「労働者不足であり、折角採用しても、3年どころか1年前後で離職されてしまうこと」だそうで「解決するためのアドバイスを」ということでした。その時、今政府が「働き方改革」を進めていることが頭をよぎったので、その「働き方改革」の中で早期離職の防止に関係することがあれば、ということで引き受けた次第です。「働き方改革」は、広範囲にわたる内容ですが、その中で早期離職に関係するものとは、「長時間労働是正」、

「パワハラ対策」や「メンタルヘルス対策」「産業 医・産業保健機能の強化」でしょうか。ただ、いず れにしても、すでに厚労省が従来から取り組んでいるものにしかすぎません。産業保健総合支援センターからの資料によると、若年労働者の離職事由の

労働衛生コンサルタント 大 島 厚 夫



ナンバー1がパワハラを含む職場の人間関係のトラ ブルであり、精神障害での労災申請事由もまた同じ。 この問題は、学校のいじめ問題と同じで、行政の 取り組みくらいでは、解決できないのかもしれませ ん。ただ、今後少子化対策が期待できないとすれば、 どうせだめだというわけにもいかないでしょう。長 時間労働も労働基準法の改正ぐらいで解決できると は思えません。私が、監督署勤務のとき、運送業で 20歳の運転者が2日間睡眠時間もなく運転業務に就 き、居眠り運転で死亡した事案で、会社を送検した ときの検事の捜査追加指示が頭に残っています。 「被疑者○○は、労働基準法なんぞ守っていたら会 社は倒産するんだ、と供述しているぞ。そうでない という資料を作って持ってこい」と。思わず天を仰 ぎました。え、どんな捜査書類を作ったかって?そ れは捜査上の秘密です。

## 上司とのトラブルを理由とする請求が増加傾向平成28年度精神障害の労災出来事別決定(請求)件数



2017.9 Branch Report

#### 助成金活用の心得

労働安全・衛生コンサルタントは、業務を受注する 際、依頼者との間で必ずコンサルタント報酬もその業 務の内容に応じて説明し、了解いただいた上で業務を 受注する。

但し、私のような勤務コンサルタントの場合、他の 業務(環境測定や作業環境測定)に付随して改善指導 の引き合いの話を受けることも多く、今回はそんな中 で経験したある事業所での失敗事例を紹介する。

その事業所は、電子部品の製造工場で有機溶剤を希 釈した樹脂を電子部品に塗布し、乾燥する工程から有 機溶剤が漏洩して作業環境測定の結果が第2管理区分 に該当している状況だった。連絡をいただいたのは、 その事業所の衛生管理者である課長のSさんからだっ た。

S課長は、安全衛生意識が高く、第2管理区分であ るこの作業工程の作業環境改善に非常に意欲的で、コ ンサルタントに係わる費用を中小企業庁が支援する専 門家派遣事業(ミラサポ支援:別紙参照)及び(公 財)にいがた産業創造機構(通称:NICO)による専 門家の助言・指導を活用したいので、ミラサポ及びニ コの専門家登録をしてほしいと言われ、初めてこれら の助成金制度を知った。中小企業が環境改善のために コンサルタントを活用し、その費用をこれらの助成金 から当てることは、事業者の負担軽減とコンサルタン トの知名度や実績を上げるためにも良いことと判断 労働安全・衛生コンサルタント 横田清士



し、勤務元にも了解を得て専門家登録を行った。後 は、詳細な改善計画案の作成とそれに基づく具体的な 作業スケジュールの作成の段階だった。

更に、この事業所の社長にも作業環境改善の必要性 と改善した際の効果を説明し、理解していただいたと ころに、S課長から今までの話を一旦ストップしてほ しいと連絡があった。S課長は、申し訳なさそうに先 代の社長である会長がこの作業環境改善に難色を示し たことが棚上げになった理由だと打ち明けてくれた。

それまで3回ほど訪問し、私の中で進めていた環境 改善計画も全て白紙となった。その時の失望感は、今 でもついこの間のことのように記憶しているが、この プロセスが果たしてコンサルタント業務の受注方法と して適切であったかと言われれば、いささか問題有り と言わざるを得ない。コンサルタント業務をいつス タートさせるかは、実はかなり難しい場合も有る。こ の失敗事例をあえて公表させていただいたのは、助成 金制度の活用がコンサルタントの業務拡大と事業者の 負担軽減から推奨するものではあるが、どこからが業 務契約によるコンサルタントのスタートであるかを明 確にしておくことが、無駄な業務を軽減する手段とな る。

この事案は、無報酬となってしまったが本当に無駄 になったかどうかはまだ解らないと今でも思っている し、自分の中で簡単に改善できない難しさである。

#### ミラサポ支援体制(新潟県内の場合)

家 (コンサルタント)

#### 支援依頼

地 域 地域プラットフォーム (商工会議所等)

公益財団法人 にいがた産業創造機構 相談

小規模



講演中の横田氏

#### 鈴木武男前支部長が会長功績賞を受賞

鈴木武男先生がこの度、(一社)日本労働安全衛生 コンサルタント会より会長功績賞を受賞されました。 鈴木先生は新潟支部の支部長を2年、副支部長を4 年、事務局長を11年勤められ、支部の運営及び地域の 安全衛生の水準に多大な功績を挙げられたことが認め られたものです。

鈴木武男先生、おめでとうございます。

※新潟支部からは過去に、豊島豊秀先生(平成19年 度)、田村三樹夫先生(平成21年度)もこの賞を受 賞しておられます。

### 会長功績賞を受賞して

# 鈴 木 武 男



平成29年6月27日(火)、東京の学士会館で行われた本部の平成29年度通常総会での表彰の場で功績賞をいただきました。

これも新潟支部として、私を推薦していただい た結果であり、深く感謝申し上げます。

私は新潟支部へ平成5年7月に入会、労働安全 コンサルタント事務所の開設が、平成8年4月で した。以来、支部に大変お世話になってきましたが、今般このような栄誉を与えていただき、誠に 恐縮しております。

今後ともこれを励みに、地域の労働安全衛生の 向上にいささかなりともお役に立ちたいと思って おります。



# インタビュー

- 11「座右の銘」及び、それにまつわる一言をお願いします。
- 2活動におけるポリシーやこだわり、工夫していることを教えて下さい。
- **3**これまでの仕事の大変だったことや嬉しかったことのエピソードをお聞かせください。
- 4趣味や特技、余暇の過ごし方などについてお聞かせください。
- 5これから挑戦してみたいことは何ですか。



### 西村義孝 先生

**1**明日死ぬかのように生きよ。永遠に生きるかのように学べ(ガンジー)。

79歳で法学履修、学士(法学)取得。80歳で労働 衛生コンサルタント合格。

- 2仕事に当たって安衛法、安衛則を読み直す。
- ③産業医の仕事において、うつ状態の職員の職場変更 が認められ好転した。
- 4ホームベーカリーによるパン焼きにはまっている。 間もなく千個の経験となる。同じレシピで同じもの が出来る事を目指している。
- **⑤**医療機関における化学物質のリスクアセスメントの 指導に挑戦したい。目下研修中。



### 鈴 木 直 夫 先生

- 1座右の銘としましては、二つありまして、
  - (1)「小水(小川や雨水のちょろちょろの流れ、の意味だそうです。)休まざれば石を穿ちて流る」現代流の言葉で言えば「継続は力なり」でしょうか?私の祖父の友人の禅寺の方丈様が書いて下さった床の間の掛け軸の言葉です。祖父は佐渡のお寺の次男坊で私の親父も子供のころにお寺で一時期、修行をしたのだそうです。
  - (2)「信仰の遺産を子供たちに伝える。」 私の一家は、私の代からカトリック信者でこの ことを座右の銘にしています。しかし、これはな かなか難しいことで、ある意味では、「安全管理 の指導よりもむずかしいなあ!!」と感じてます。 「なぜ?」て、「人の心は、本来自由で、縛るこ とができない」からでしょうか。
- **③**(1)「クライアントの話を、じっくりとお聞きする。 そして、私に何を解決して欲しいのか?」を正確

に聞き出します。

これが、双方で納得できて初めて、指導の方向が定まります。

(2)「クライアントから、現状のデーター・状況証拠を可能な限り収集する。」

この時に、ISO審査員の経験が生きてきます。 クライアントとしては、あまり知られたくない事 項もあると思いますが、可能な限り「根ほり、葉 ほり」お聞きするわけです。

(3)解決策を提案するときには、「自分の持っている力を、すべて出し切る」

"労働安全コンサルタント"として仕事の依頼を受けているわけです。しかし、他の資格の知識・経験も全て総合して「自分の能力で解決可能で、クライアントの立場でも解決できるであろう最善の"解"を提供する」

(4)講演などで心がけることは、「先ず、受講者のプロファイルをしっかりお聞きしてから、テーマの決定と資料作りをする。」

そして、「高度な話よりも、分かりやすい話を心がける |

■ISO審査員としての「ISO9001規格」と「ISO14001 規格」の認証取得の指導です。指導期間が1~2年かかり、県外が多かったですね。しかし、労働安全コンサルタントとしては、最初の安全衛生診断でしょうか。コンサルタントの登録時研修と豊島先生の診断にオブザーバーとしてお供しただけで、単独で診断業務をしたわけです。この時も、ISO審査員でのインタービュー手法がとても役に立ちました。

安全衛生診断では、警察や監督署の捜査・臨検と 違って強制力を伴わない状態で真実を聞き出す必要 があるわけです。診断のインタビューも1回で終わ らず、2回3回はしょっちゅうでした。

しかし、レポートが纏まりクライアントにお持ち して「結構ですね」と言われた時には、やはり嬉し いですね。

4現役のサラリーマン時代の趣味は、"ヨット"です。 それも、"デインギー"と呼ばれる小型でキャビン のない1~2人用のヨットです。「病、孔孟にい る」で、とうとう自分のヨットが欲しくなり、横浜 まで英国製の木製手作りヨットの組み立てキットを 買いに行き、自宅の車庫内で一冬かけて組み立てま した。お陰で、愛車のライトエースは雪の中で一 冬を過ごすことになりました。

進水式は、カートップに乗せて家族で柏崎港まで行きましたが、怖がって誰も同乗せずに、私一人でライフジャケットに身を固めて"沈"(ヨットが転覆すること)と闘いながら乗ったものです。操船に慣れて"沈"しなくなってからの息子との記念写真がありますので、添付します。





1992年8月2日 家族と、ヨットでセーリング

■ISO45001規格の審査員資格の取得でしょうかねえ。今の生活が落ち着いてから、ゆっくり考えます。

### 総会を終えて

事務局長

鈴 木 誠

この度、平成29年6月30日(土)アークホテル新潟駅前佐渡の間において平成29年度(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部総会を開催いたしました。ご多忙の中、13名の先生方にご参集いただきありがとうございました。今回の総会開催は新潟支部の新体制への第一歩として全員参加型が受理され会員の支部活動意欲が向上する事と思う内容でした。

また新潟労働局健康安全課課長 野田恭義様より近年の安全衛生対策他、高所作業時におけるハーネス型安全帯の義務化や特別教育の実施への動きなど有益な情報を頂き支部会員の活動方針が明確化したと感じました。また、懇親会においては先輩後輩なく自由な意見が出て非常に有益なひと時を過ごすことができました。若年の自分からすればちょっと(?)羽目を外してしまったと反省の極みです。また今回の総会問題点があるとすれば、やはり参加できる先生の増加と不参加時の連絡体制の強化があげられます。次回は早急なる連絡及び体制連絡体制強化を実施し問題解決に臨みます。

支部運営は役員だけでは活性化や業務拡張に繋がり ません。全員参加と協力が不可欠であります。

この場をお借りしまして、支部会員の先生方におかれましては今後ともご指導、ご鞭撻並びに御協力のほどよろしくお願い申し上げます。







# コラム

「人生100年時代」という言葉を頻繁に耳にするようになりました。過去200年のデータで人の寿命は「10年に2歳」伸びていて、2007年に生まれた子どもの50%は107歳まで生きるというデータがあるそうです。

先日、『人生100年時代の「はたらく」を考える』というテーマの研修を開催しました。「働き方改革は生き方改革」という言葉があるように、どう働くか、どんな人生を生きるかの再構築が求められています。労働時間を削減することだけではないのです。働き方を改革するのは大変なことだけれど自分の大切なものを見つめ直すチャンス!ということで、研修では未来の自分を描きそれに向かってどのように生きていこうかを考える時間となりました。仕事は?健康は?人間関係は?・・・

皆さんは、この先10年、どんな人生を作っていきますか?

生き方が問われている今、皆さんもそんなことを考えてみませんか。ちなみに私は、筋力を少しつけたいと思って、トレーニングを始めました(笑) (広報委員長 鈴木美和)

# 編集後記》

#### 読みやすく親しみやすい広報誌を目指して

今回は「支部ニュース」から「新潟支部レポート」へタイトルを変更し、内容も大幅にリニュー

アルを試みてみました。いかがでしたでしょうか。 関係者各位の皆様にとって労働安全衛生コンサ ルタント会新潟支部が身近な存在になれればと思 います。